

9月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 令和7年9月24日（水）14時54分～15時41分
- 2 開催場所 武雄市役所 4階会議室
- 3 出席者名 教育長：松尾教育長
教育委員：大庭教育長職務代理者、松尾委員、竹内委員、落合委員
事務局：古賀こども教育部長、野口こども教育部理事、真崎教育総務課長、
緒方こども未来課長、福田学校教育課長、武富多様な学び支援室
長、富岡学校教育課参事、石橋新しい学校づくり課長、井手生涯
学習課長、宮原文化課長、井手新文化交流拠点整備室長、溝上図
書館・歴史資料館長、杉原教育総務課長代理
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【落合委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 令和7年8月定例教育委員会会議録
- 8 (1)教育長の報告
 - ・ はじめに
 - ・ 各地区で伝統芸能の奉納
 - ・ 杵武地区中体連駅伝大会（ふくとみマイランド） 9/26(金) 女子9:00 男子10:10
 - ・ 運動会、体育大会： 9/28 橘小（町民と合同）
10/5 西川登小、東川登小、若木小、武内小（全て町民と合同）
10/19 武雄中、山内中
10/26 山内東小、山内西小
 - ・ 市内小学校創立150周年関係
 - ・ 10/23 東川登小、10/24 西川登小：発表会や講演会
 - ・ 11/2 武内小：式典9:00、餅つき等、市長・教育長出席
 - ・ 11/27 山内西小：ドローンによる写真撮影、講演会、教育長のみ出席
 - ・ 11/30 若木小：式典13:30、記念事業、市長・教育長出席
 - ・ 2/21 武雄小：発表会の予定、市長・教育長出席依頼は未定
 - ・ 来年度 山内東小
- ※済または対象外の学校・・・橘小(150年済)、御船小(30年済)、北方小(50年済)
朝日小(昨年の席書会150回式典にて済)
- ・ 職員が心身のゆとりを持ち「子どもと向き合う時間」の確保・・・働き方改革も推進
教員給与特別措置法（給特法）の一部改正が成立し、その改正給特法の第8条

第1項に各教育委員会は、監督する教育職員に係る業務量管理・健康確保措置の実施に関する計画を定める。

また、第8条第3,4項：業務量管理・健康確保措置実施計画を定め、または変更したときは、公表するとともに総合教育会議に報告する。また、業務量管理・健康確保措置実施計画の実施状況を公表するとともに、総合教育会議に報告する。

※ 業務量管理・健康確保措置実施計画の策定委員会の設置(検討中) 別資料P1～P4

・ その他

・ 9/5 次期学習指導要領論点整理(素案)【中教審 教育課程企画特別部会】※別資料P5

・ タケノネ(武内公民館のカフェ 毎週水曜日10:30～16:00) ※地域おこし協力隊

(2) こども教育部長の報告

9 議 事【公開】

(1) 提出議案

第13号議案 武雄市保育所等給食費支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について

(2) 報告事項

①図書館の選書について

②各課等からの行事報告

10 議 事【非公開】

(1) 提出議案

第14号議案 令和7年度武雄市教育委員会表彰の被表彰者の決定について

11 次回開催日程について

令和7年10月22日(水) 15時～ 4階会議室

12 その他

13 閉会

午後2時54分 開会

○教育長職務代理者

皆さんこんにちは。時間はちょっと早いようですけど、出席予定の皆様はおそろいです。執行部の委員さん方には、9月議会対応で大変な時期だとは思いますが、今日の9月については内容的には多くはないようですので、スムーズに短時間で終われたらと思います。それでは、令和7年9月定例教育委員会を始めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

2番目の議事録署名人については、9月は落合委員さんになっておるようですので、あとよろしくお願ひしておきます。

教育長さんより非公開の議決についてお願いします。

○教育長

では、いつものとおり非公開の議案ですが、表紙の裏の議事進行ですが、6番目の提出議案第14号議案ですね、教育委員会表彰の被表彰者の決定ですが、これはまだ公にできないものということで、非公開で審議をさせていただきたいと思っています。賛成いただく方は挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございました。そしたら、6番目の被表彰のことについては非公開で議事を進めたいと思っています。以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

3番の前回会議録、事前に8月定例の会議録を渡されたと思いますが、中身について御覧になられて修正等々ございましたら挙手の上にお願いいたしますが、特別にないでしょうか〔「なし」と声あり〕。

それでは、承認事項ですので承認を取ってまいります。前回会議録に承認される教育委員さんは挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございます。

それでは、4番に入ります。(1)と(2)がございます。まず、教育長さんの報告のほうから資料をもって御説明をお願いいたします。

○教育長

では、今日はホチキス止めで資料まで作ってもらっておりますが、昨日は彼岸の中日でしたが、昨日までで大体、荒踊り、浮立とかの奉納が行われたところです。21日の日曜日も幾つかありましたけれども、前日の土曜日の雨がひどかったので影響があったところがありました。あとは10月に入って、北方とか、あるいは流鏑馬とか、そういうものが10月にある予定です。

中体連の駅伝大会が今週の末、26日に、ふくどみマイランドであります。時間のあられる方は応援の方よろしくお願いします。

秋の運動会ですが、今度の日曜日から来月26日までにそこに上がっているような学校が運動会を控えているというところです。

2番目は、市内小学校創立150周年関係の実施ですけれども、既に橘小学校は9月13日に行われました。だから、この後開かれる予定ですが、中身は学校によって、子どもたちの発表会があつたり、講演会で講師を呼んだりという形で開かれるということです。市長さんに出席をしてもらうのは武内小、あるいは若木小、市長出席の依頼があるというところになっています。山内東小学校だけは来年度の予定ということのようです。既に実施したところとか、150年に関係ない学校が下のほうに書いているところです。そういうことで、市内小学校16校、こういう形で開かれるということです。

教職員が心身のゆとりを持って子どもたちと向き合う時間の確保ということで、働き方改革を推進していく段階になってきました。

6月に教員給与特別措置法、給特法と呼んでいますけれども、これが成立して、その8条第1項に、各教育委員会は、監督する教育職員に係る業務量管理・健康確保措置の実施に関する計画を定める必要が出てきました。武雄市では子ども教育会議と呼んでいるんですけれども。だから、このメンバーに市長さんが入った会議で作成したものを報告する、あるいは審議をいただくという形で出来上がるという形になります。そして、その次からは1年間取り組んでみて、進んでいくのかどうかということで、毎年実施状況を公表する必要が出てまいりました。

それで、米印にしておりますけれども、この実施計画の策定委員会をどのようにつくっていくのかということで今検討しています。大体計画でいくと9月いっぱいに文科省がこの実施計画の見本のようなものを作って公表して、それを見ながら各市町に合った実施計画をつくっていくことになります。策定委員会まで設置しないといけないのか、設置しないでも教育委員会だけでできそうなのか、その辺は今後検討をしていきたいと思っています。

資料1からですけれども、給特法が改正になりましたということで、1ページが、こういうものを国がチラシを作っています。

2枚目以降は、右肩に「教育委員会の皆様へ」とか、3ページは「地域・保護者の皆様へ」というふうに、それぞれの対象者に対してのチラシです。あとは、「教員を目指している人へ」とか、そして「首長部局の人へ」とか、あるいは「校長先生へ」とか、そういうふうにずっと対象を変えて中身が少しずつ変わっているところです。特に学校の働き方改革は、保護者の皆様とか地域の皆様が理解していただかないとなかなか進められないところがありますので、地域、保護者の方々の理解が得られるようなものをつくっていかなくてはならないと思っているところです。市連Pにもいろいろ相談しながら今後策定をしていきたいと

思っています。

そして、文科省が出したのが、一番上が切っていますが、「学校と教師の業務の3分類」の指針への位置付けということで、何年か前から学校とか先生の仕事を大きく3つに分けて、学校がしないといけないこと、学校以外がしないといけないこと、そして学校がしなければいけないけれども負担を軽減できることということで、3分類にして、一番左が学校以外がすべきことと、この辺を地域の方にお願いするようなことになりますので、地域の方が理解していただかないとということで、分類はしたものの、簡単に業務を手放すということはなかなかできないようなところもありますけれども、国はこういった案をつくっているということです。

色が白黒ですので分かりにくいですが、ちょっと色が薄いところ、例えば、一番左側の学校以外が担うべき業務の⑤番とか、真ん中のところは⑦番、⑧番、⑨番、この辺がちょっと文字の色が薄いところが色が赤なんですけれども、ここは以前と比べて変更になったとか追加になったようなところです。

保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応、学校以外がすべき、この対応を学校以外で対応しなさい、どこでしなさいとは書いていないんですね。こういうのがちょっと曖昧なところがあります。

そして、1枚目に戻りまして、新聞等で大きく載っておりましたけれども、9月6日の新聞に大きく載っておりましたけれども、9月5日に次の学習指導要領の論点整理ということで、その素案が新聞に大きく載っておりました。

その佐賀新聞の記事を5ページに載せております。学校裁量で教科時間の増減ができるということですね。また、次期学習指導要領は情報教育を強化するというような文言が多く出ています。今、技術・家庭科と言っていますけれども、それを家庭科と技術を分けて、家庭科は家庭科のままでけれども、技術は情報・技術科という教科の名称をつくったり、そういうふうに情報が非常に重要視されています。だから、これまでの武雄市の取組は間違いではなかったと、今後の学習指導要領に非常に生きてくるんじゃないかなということを思っているところでございます。今年度中に大体、素案の素を取った案が出てくるということです。次期学習指導要領論点整理の案というのが次に出てきて、来年度ぐらいに答申が出るというような動きがあります。これからは次の学習指導要領の記事が出てくるかと思っています。

タケノネというカフェは御存じでしょうか。地域おこし協力隊という制度を利用して、武内公民館にカフェができます。毎週水曜日ですから今日ですけれども、10時半から4時までと。今あっていますけれども、先週から、1週間前からオープンしまして、毎週水曜日ということで、時間があられる方は寄っていただければと思っています。

以上で私からの報告を終わります。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

(2)もありますが、まず教育長さんの報告、それぞれで御質問等は受けたいと思いますので、何かお尋ねしたいような内容がございましたら、挙手の上、御発言ください。何でもよろしいかと思います。

特に3番目、4番目もそうでしょうけど、少し読み込みというか、教育長さんから資料を頂きましたので、我々ももう少し読み込んでみないと分からぬところもあるかとは思いますが、疑問点とかありましたらお尋ねされてもよろしいかと思いますが、よろしいでしょうか。

何か執行部のほうから補足等々はないですかね〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、また、あとその他という項目がありますので、そのときにでも結構かと思います。

それでは、部長さんか理事さんになろうかと思いますが、(2)のこども教育部長さんの報告ということでお願いします。

○こども教育部長

私のほうからは9月の定例議会の報告でございますが、議会につきましては会期が9月1日から9月29日ということで、来週の月曜日が最終日の予定となっております。

予算議案1件、これは令和7年度一般会計補正予算につきましては、現在委員会までは通っております。最終の29日の本会議での採決の予定ということで今回掲げております。

一般質問についてですけれども、今回は9月8日から11日までの4日間、こども教育部関係で6名の方が御質問されました。

内容につきまして、主なものでございますが、1番目は、まず大ホールについてということで大ホールの整備方針等について質問が何点か出されております。今後の計画ということで、これにつきましては野口理事のほうからも答弁がありましたが、早ければ年内、遅くとも年度内にはいろんな意見を聞いた中で結論を出したいということで答弁をしております。

2点目が部活動の地域移行の状況についてということで、現在の状況の質問がございました。これにつきましては、令和4年度から検討委員会を8回ほど開催して、拠点校方式による部活動を行ってきたところですけれども、今年度、中学校運動部においては月2回の合同練習会を地域クラブ活動として実施しているということです。

それと3点目ですけれども、学校施設の空調設備ということで、体育館への空調の設置の必要性ということで、これも複数名の議員さんからの質問がございました。これにつきましては、これまで何度か質問等が出されておりましたけれども、その時点におきましては、現時点では計画がなくて、大規模の改修時に検討するということで答弁をしておりましたけれども、今年6月に文部科学省のほうから2035年までに公立小中学校の体育館の空調設置率を95%に引き上げることを目指すということで出されております。それを受けまして、昨

今の猛暑の状況とか、一部においては避難所等にもなりますので、方針を少し変えて、今回武雄市においても空調設置に向けて検討を進めていきたいということで答弁をしているところでございます。ここは方針転換、若干整備の方向に進んだというところでございます。まだ詳細の計画等はありませんけれども、今後出てきた場合については、教育委員会のほうでも十分にその辺は審査していただければと思っております。

私のほうから報告は以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

今、(2)のことでも教育部長さんの議会等々の予算、また、一般質問ということで御説明いただきましたが、この辺について何かございますか。

これは部長さんに質問ではないんですけど、(2)の部活動の地域移行の状況について、すみません、議会を自分が見ていないくて申し訳ありません。先日も県のほうの主催で、武雄市のスポーツ課のほうからも研修においてて、私もちょっと勉強しに行ってきましたんですけど、月2回のこういう合同練習会があつて、要するに先駆けた武雄市独自の取組ということで、山口指導主事もいろんなところで発表されたりもしておりますけど、その辺の一般の方々の御意見というか、(1)番もそうかもしれませんけど、その辺を踏まえて、また今年度中に多分もう一回会議があつて、検討委員会のメンバーへの報告というか、1年間の振り返りというのをやつていただくかと思うんですけど、なかなかやっぱり教育委員会、学校教育課が部局になつてるので、いろんな業務とも並行しながらではあつたり、将来的にはスポーツ課のほうに移行しながら、少し事務局体制じゃないんですけど——という話があつて、もう4年目になろうかと思っていますけど、なかなかそれが検討委員の教育委員会の代表として出させていただいて、指導主事さんがずっとまだやっておられるということで、その辺がなかなか事務的には進みにくいんだろうなと。多分回答も、今は学校教育課、部長さんがされているように、教育委員会でされているということでは、情報が広がつていっていないのかなと、ちょっと個人的には思つたりもしているので、どこかでまた今年度の反省をする中で、あと数年、期間は出てきましたけど、スポーツ課あたりの援助というか、窓口というか、そういうのもぜひ検討いただくと、もう少しスマーズに、多めの検討もできるのかなと思いますので、要望的な形になりましたけど、ここでの話ではないんですけど、すみません、ちょっと出ていたので一言申しました。

特別に御回答いただくことではないので、一応そういう話が出たというぐらいは伝えていただければ、山口先生に伝えていただくだけでも結構かと思います。

ほかに何かありませんか〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、お二人の報告を終わりたいと思います。

それでは、5番の議事、公開議案に入つてまいります。

大きくは2つありますて、提出議案がますありますので、そちらを読み上げたいと思います。レジュメは5ページの中身になります。

第13号議案 武雄市保育所等給食費支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱についてということで、緒方こども未来課長さん、どうぞお願ひします。

○こども未来課長

第13号議案について御説明いたします。

この要綱につきましては、物価の高騰等を背景に、子育て世代の負担軽減並びに給食の質及び量を維持するために、給食の提供を行う市内の保育所、認定こども園及び地域保育事業所に対して補助金を交付するものになります。

改正の理由としましては、上位の要綱になります佐賀県の保育所等給食費支援事業費補助金交付要綱の一部改正に伴いまして改正をするものです。

改正の内容につきましては、資料の別表のところになりますけれども、改正前、補助金の基準額については、児童1人当たりの年額として1万1,000円というところがありまして、令和6年10月1日現在で給食の提供を必要とする在籍児童数を掛けるというところが基準額になっておりましたけれども、改正後につきましては、こちらは月額になりますが、児童1人当たり7,500円。ただし、副食のみを提供している場合は4,500円という数字に対しまして、係数44%を掛けて、令和7年度の開園月数、市内の園につきましては12か月開けられていますので、ここは12になるかと思いますが、それに対しての令和7年10月1日時点の園児数という内容になっております。この分を計算いたしますと、1人当たりの年額の上限が3万9,600円、副食のみの場合は2万3,760円という数字になります。この部分が大きな変更点になります。

補助率の部分につきましては、表現はちょっと変わっておりますけれども、1号認定、幼稚園児、2号、3号、保育園認定、この方についても10分の10の補助という内容は変わっておりません。

施行日につきましては、公布の日という形にしていまして、すみません、資料の2枚目、3枚目の下のほうになりますけれども、別紙の調書とか、別紙のほうをこの要綱の内容に合わせて変更いたしまして、施行日は公布の日としまして御提案をしたいと思います。

なお、この要綱につきましては、市長部局の作成であるために、御承認いただきましたら総務課のほうに制定の手続を行いたいと考えております。

以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。提案理由については、10ページに加えて丁寧に御説明いただきました。県の交付要綱の改正に伴ってのこともございますので、中身を御覧いただきまして、何かお尋ねしたいことがありましたらお願ひいたします。どうぞ、松尾委員さん。

○松尾委員

お尋ねではないんですけども、本当にここ数年、年を追うごとに食材費、特に昨年度からはお米の値段がかなり高騰してきている状況で、昨年度、令和6年度も改正実施をしていただいたんですけども、昨年度の改正においては上限もありましたし、提供状況によって補助金額がちょっと前年度よりも少なくなったりとか、そういうこと也有ったかと思います。今回の改正は令和5年度の計算式にほぼ戻ったような感じになっていて、令和5年度の18%だった掛け率の部分が44%に上がっていますので、かなり物価高騰の影響を配慮して補助金額を上げてくださっているのかなと思っておりますので、感謝しております。ありがとうございました。

○教育長職務代理者

お礼の意見でございました。ありがとうございます。

ほかに委員さん方、何か。

これは直接は保育園関係ですが、佐賀市の給食費を市で負担をするというか、免除的なものが出来たりすると、それぞれ市町の大きさも違うし、状況も違うと思うんですけど、例えば、議会とかでやっぱり話題には上がるものなんですか。ああいう佐賀市の取組というのは、武雄市でもその影響という是有るんですか、給食費を免除するみたいなことが出ると。学校教育課長さん。

○学校教育課長

例えば、唐津市とか佐賀市とか、いろんなところの報道をされていますけど、今のところは私は耳にしておりません。

○教育長職務代理者

こういう高騰に伴っての補助というのは非常に理解できるんですけど、一発でああいうふうに変わると、市町によっては大変な市町だって当然あるでしょうし、いろんな問題が多く出るのかなと思ってちょっとお尋ねしました。ありがとうございます。

ほかに御質問、補足等々ないようでしたら、承認を取ってまいります。

提出議案、第13号議案　武雄市保育所等給食費支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について、賛成される教育委員さんは挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございます。承認されましたので、手続をよろしくお願ひします。

それでは、(2)は報告事項になります。

まず、①は図書館の選書ということで、館長さんもおいでですが、何か図書館の選書について補足なり、御質問なり、お尋ねがございましたら挙手をお願いいたします〔「なし」と呼ぶ者あり〕。

ないようでしたら、こちらに上がっている、新しい本が入ったということで確認をお願いしておきます。

それでは、後半のほうの各課等からの行事報告ということで②に入ってまいります。22、23ページからになりますが、各課長さん、部長さん、主任さんなり、御発言、御説明ありましたら挙手をお願いいたします。こども未来課長さん。

○こども未来課長

こども未来課の報告の部分をお願いします。

24ページです。行事予定の部分で、10月の放課後児童クラブ連絡調整会議に日にちが入っておりませんけれども、こちらが15日水曜日の15時からです。

それとすみません、25ページをお願いいたします。

子育て総合支援センターのほうからなんですけれども、10月19日にわくわくキッズフェスを開催する予定にしております。お手元のほうに別紙で市役所のホームページの写しをお渡ししておりますけれども、こちらのほうを御覧ください。ちょっとチラシのほうが間に合いませんで、すみません。

(資料を示す) こういったものがお手元のほうにあるかと思います。期日は10月19日日曜日で、お昼12時から15時までということで、ケーブルワン・スポーツパークのメインアリーナのほうでこのわくわくキッズフェスを開催する予定にしております。内容についてはこちらのほうに書いておりますけれども、親子で楽しめる遊びのコーナーとか、市内の協力園によるコーナーということで、今回6園、武雄、あさひ、大楠の里、三間坂、大崎、志久慈音のこども園の皆様に御協力をいただいてコーナーをつくらせていただきます。また、佐太のほうからもコーナーのほう、遊びの場の提供があるようになっておりますので、委員の皆様、もしお時間がありましたらぜひ立ち寄りいただけたらなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

対象に書いてあるような、こういうこども園の保育者ということは、子どもとその親と。年齢制限が小学校とかじゃないということですね。

○こども未来課長

子育て中の保護者様というふうなところで、低学年でもいいですけど、年齢的には就学前の子どもたちがメインかなと思います。また、子育てに関係される団体の方、こども園をはじめ、先生方とかですね、おもちゃとかも全て手作りになりますので、研修にもなるかと思いますので、御参加いただければなと思っております。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

委員さんから何かお尋ねはないですか。落合委員さん、よろしいですか。（「はい」と呼

ぶ者あり）こういうキッズフェスもございますので、併せて紹介されました。

ほかに、ほかの課から何かございませんか。ちっちゃいことというか、ぜひ周知しておきたいということがありましたらどうぞ。ないですかね〔「なし」と呼ぶ者あり〕。

では、ないようでしたら先に進めてまいります。

報告事項、公開議事を含め終わりましたので、6番の議事の非公開のほうに入ってまいります。

(1)提出議案は、第14号議案 令和7年度武雄市教育委員会表彰の被表彰者の決定についてということで、教育総務課長さんお願ひします。

○教育総務課長

第14号議案 令和7年度武雄市教育委員会表彰の被表彰者の決定について、資料35ページ、最後のページになりますけれども、御覧ください。資料のほうは取扱注意でお願いいたします。

この件につきましては、毎年11月3日の文化の日に表彰しております武雄市教育委員会表彰の被表彰者の選考についてです。武雄市教育委員会表彰規則第4条の規定により、教育委員会は具申があったときは表彰の可否を決定することとなっております。令和7年度は資料のとおり、7名の方と1団体が候補として具申書が提出されております。具申書の内容につきましては、お手元の第14号議案のとおりで御確認をお願いしたいと思います。

選考基準におきましては、まず8年以上教育の向上に尽力された方、また、県大会優勝かつ九州大会3位以上の成績を収めた方、50万円以上の寄附をいただいた方、他の模範となるを行いをした方が対象となります。本日提出しております被表彰候補者は、この選考基準に合致されている方ということで挙げさせていただいております。審議についてよろしくお願ひいたします。

説明は以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。35ページ、第14号議案です。被表彰者が8名、6番が団体ということで、あとは個人で名前が挙がっております。それぞれに武雄市の名声のため、頑張っていただいている方々だと思います。

ここは承認ですが、何かお尋ねしたい方とか、少し補足をしておきたいとか、何かありましたら、どうぞお願ひします。竹内委員さん、どうぞ。

○竹内委員

8番の方はどこの公民館。

○教育総務課長

8番は若木公民館の方で、公民館前の黒松の剪定を40年以上していただいているということで、非常に御尽力いただいているということで表彰となっております。

○教育長職務代理者

僕も地元ですので、大先輩というか、年齢も大分いかれている方ですけど、定期的に何かイベントとかのときには自分で軽トラを持ってきたり、脚立を持ってきて黙々と——僕は松を育てたことがないので分かんないですけど、摘んでおられたり、時期時期があるのですかね、それはずっと今も元気にしてあります。多分新しい公民館になっても、そのまま場所をちょっと植栽というか、植え直して継続するような話は聞いたりもしていますけどね。80歳以上の方だとは思います。

今のところで、ほかによろしいですか〔「なし」と呼ぶ者あり〕。

では、承認議案ですので、第14号議案を読み上げたいと思います。

令和7年度武雄市教育委員会表彰の被表彰者の決定について、承認される教育委員さんは挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

全員承認をされましたので、よろしくお願ひします。

本日の議事等はこれで以上になります。

まず、7番の次回の定例教育委員会は10月22日水曜日の15時、こちらの4階会議室と日程が予定されております。

じゃ、8番、その他ということで、今日を含めて、その他、教育委員さんのはうから、この前のPTAの会合であったりとか、行事関係に参加されての感想であるとか、学校訪問とか、何でもよろしいかと思います。どうぞ、松尾委員さん。

○松尾委員

私のほうから、今年度から放課後児童クラブがヒューテックさんに民間委託されて、運営が開始されている件なんですけれども、今回3校、武雄小学校と朝日小学校と北方小学校の放課後児童クラブを見学に行かせていただきました。実際に民間委託運営が始まって、特に変わったこととか困り感がないのか、支援員の方々にお話を伺ってきたんですけども、思いのほか支援員さんたちが、民間委託運営となって不安だったけれども、大きな変化や困り感は全くないというふうにおっしゃってありました。どちらかといえば、ヒューテックさんが巡回でかなり回ってこられるので、以前よりも相談とかしやすくなった部分があるというコメントも上がっていました。

ただ、何か許可を得たりする場合に限っていうと、ヒューテックさんを介して市役所に許可を取る形になるので、以前よりも多少時間がかかっているということと、昨年度に比べると支援員の研修や勉強会が減ったんじゃないかという不安の声も少し上がっておりました。

あと、朝日放課後児童クラブ、中野区のはうにおいて、ちょっと部屋が狭い上に、低学年、高学年が合同で入り交じって部屋の中で活動しているので、けがが心配という声も支援員さんのほうから上がっておりました。

ただ、このことに関しては、令和8年度途中にあさひこども園さんが民間運営の児童クラ

ブを開所予定ですので、それが開所されれば問題解消されるのかもしれませんけれども、支援員の方々はそれに関しても、年度途中に解消されたら、自分たち支援員さんたちが必要ないと途中で言われるんじやないかとか、子どもたちと関係性などをつくっていく上でも、やっぱり年度初めからの開所がいいんじやないかとか、年度初めの開所に行政のほうが調整していただけないのかとか、そういういた不安の声が上がっておりました。

そして、今回訪問させていただいた放課後児童クラブについて、全部の児童クラブにおいて長期休暇の受入れの対応人数についてや待機児童の新規受入れについてが、現状、武雄市のほうが対応判断して決定後に現場のほうに連絡が入ってくる形になっているということで、次年度からは現場のほうにも受入れ前に対応可能人数などをあらかじめ相談してほしいという声が強く上がっていました。

今回見学に行かせていただいた、全体としては各放課後児童クラブのそれぞれの課題はあるものの、思っていた以上にヒューテックさんのほうが積極的に関わって細やかな対応をされている感じを受け、私としては安心したところでした。

ただ、やはり今後、改善、検討すべき点も出てきているので、また、朝日地区などの民間運営の児童クラブとの運営バランスも配慮が必要かと思いますので、そこら辺を踏まえて武雄市のが主導を取って行っていただきたいなと考えております。

以上になります。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。時間をつくって聞き取り等もしていただき、見学もしていただいたということでありがたいことだと思いますが、何か課長さんなり部長さんなり、どうぞ、お願いします。

○こども未来課長

貴重な御意見、本当にありがとうございます。現場のほうからもいろいろと聞きながら、まず、ヒューテックとの調整会議というのは毎月行っています。そのでいろんな問題の内容とか要望等を聞いているところですけれども、今、松尾委員からいただいた御意見のほうも、ヒューテックのほうにも情報を共有いたしまして、今後の運営のほうにつなげていきたいと思います。ありがとうございます。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。何かほかに皆さんのはうからでも。竹内委員さん。

○竹内委員

2点お願いします。

学校のＩＣＴ、今度の指導要領でも小・中学校は強化をしていくという話が先ほど教育長さんから説明もありましたけれども、Windows10がサポートを終了するということで、学校現場のほうでその影響というのは今のところはないんでしょうか。

○新しい学校づくり課長

校務端末については昨年度、全て更新が終わっております。ただ、今校内に残っている端末として、電子黒板用の端末が残っておりますが、そちらのほうは今年10月にライセンスが切れますので、それ以降はオンラインでは使わない状況にしております。

今、新しいChromebookのほうを電子黒板用として配付をしておりまして、そちらに切り替えていく予定としております。といったところで、そこはクリアするように今対処しているところです。ありがとうございます。

○教育長職務代理者

今の点はどうですか。含めてどうぞ、次。

○竹内委員

Chromebookに変わることで、大分操作的に変わる部分があると思うんですけども、電子黒板でやっていたところでですね。その辺の技術的な——先生方はWindowsの分では慣れていたと思うんですが、その辺がどうかなと。戸惑う先生もいらっしゃるんじゃないかなと思いますので、サポートと、それから確認ですね。今まででは使っていたけど使っていないとか、そういうことがないようによろしくお願ひします。

もう一つは、毎回聞くんですが、1学期が今度終わるわけですけれども、教職員の補充、欠員の部分ですね。その辺の状況は、どこかの学校が非常に多くなっているんじゃないかなとか、この学校は今100%教職員がそろっていますとかいうのがあるのかなと思うんですが、どこかに偏って少なくなったりはしていないのかなというのがちょっと心配なんですが、どうでしょうか。

○教育長職務代理者

学校教育課長さん。

○学校教育課長

9月17日現在なんですが、御船が丘小学校のほうが産育休で1人、育児、産休に入っていますいらっしゃる女性の方のところが未配置が1と。あと、御船が丘小学校で男性の育児休業を2ヶ月、9月から10月が未配置というところが埋めることができおりません。講師の方にいろいろ連絡をしても、やはり常勤は厳しいと。常勤でなければ担任に当てはめられないというのもありますし、あとは今年度、5月から7月ぐらいまでに講師で入っていただいた方に再度お願いをして、しばらく時間を下さいということで、12月からだったら常勤オーケーですよということももらって、やはり職員数の余裕がない小規模の学校、複式学級のところなんか特に職員がいませんので、そこは本当に学校が回らなくなっていますので、その辺もバランスを考えながら講師を配置しているところです。

○教育長職務代理者

いろいろ御尽力、御努力されていることがよく分かります。竹内委員、よろしいですか。

○竹内委員

はい。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

ほかにございますか。今日は落合委員、1回ぐらい何か。よろしいですか。

○落合委員

この前の日曜日に中野の荒踊りを松尾委員さんと一緒に見に行かせていただいたんですけど、初めて見たんですけど、小さい男の子だったりとか女の子も一つ一つ団体というか、あれによって踊りが違って、とてもすごかったし、昔は4年生ぐらいからしてあったらしいんですけども、人数が少なくなっているのか、今年は1年生からみんなで15回ぐらい練習されていたみたいで、すごいなと思って、とても感心しました。

以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。生涯学習課の皆さんもそういう少子化の中で地域の行事をどう生かすかというのでは、多分地域とつながってされているんだろうと思いますので、生涯学習課の皆さんも大変だとは思いますが、今のような感想もぜひお伝えいただいて、継承できますようによろしく伝達ください。こちらが無理にお聞きしたりして申し訳ありません。

それでは、皆さんのほうからその他なれば、いつもよりか早めに終わりましたが、9月の定例教育委員会を終わりにしたいと思います。

また10月、11月と、忙しくもいろんな地域行事を含めて、皆さんも地元のほうで活躍されている人ばかりだろうと思いますので、お体に十分注意しながら、秋の深みを感じ取れるような10月、11月になればと思います。

以上で9月の定例教育委員会を終わります。ありがとうございました。お疲れさまでした。

午後3時41分 閉会